

中宮祠地区で好評

ゴミの袋収集

昨年夏から丸山、菖蒲ヶ浜を含む中宮祠地区で始められたゴミの袋収集は、収集の能率アップと衛生的処理で好評を得ています。

大規模な旅館や食堂のあるこの地域では、通常のゴミのほか、残飯の処理にこれまで頭を痛めていましたが、昨年、中宮祠ゴミ焼却場を新築したのを機

に、それまでのポリバケツによる収集から、ポリ袋または紙袋による収集に切り替えました。

これにより、収集能率がぐんと上がり、今まで週一回の回収しかできなかったものが、現在では中宮祠で週四回、丸山・菖蒲ヶ浜でも週二回の回収ができるようになり、同地区のゴミはほとんど一〇〇パーセント回収

処理できるようになったと同時に、駐車場や湖畔の清掃にも手が回り、清潔な観光地づくりに大きな効果をあげています。

市街地では

早朝収集を検討中

観光地として、国内だけでなく世界の人びとが訪れる本市では、ポリバケツのゴミの山が、長時間路上に置かれていたり、ゴミを回収した後でもポリバケツが路上に残されたままになっているような現況を改善しようと、市街地の早朝収集、袋収集への全面切り替えなどを検討しています。

〔写真〕中宮祠での袋収集



わたくしたち日光市民は
美しい環境を
つくりましょう



＝日光市市民憲章＝

市史編さん室

だより

板来村の誕生と分離

板荷と合併していた

小来川村
小来川地区は、昭和二十九年二月日光町と合併する以前は小来川村として独立していた。

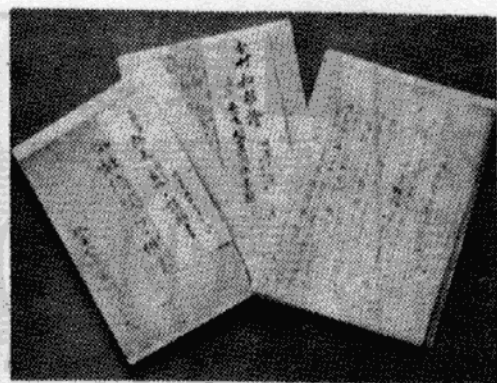
この小来川村は明治中期に一時、現在の鹿沼市板荷と合併していた。これは明治十八年頃、戸数約五〇〇戸ごとに一つの役場という目標から、当時の板荷村と小来川村とが

郡長安生順四郎あてに提出されたものをはじめ、「板荷村を分離する趣旨書」「共有財産調」「上申書」などがある
○内務大臣、栃木県知事に対する陳情書(明治二十二年)
一村の独立理由書として内務大臣伯爵松方正義あてと栃木県知事樺山資雄へのもの。
○郡内各町村土地面積調(明治二十二年)
分村運動当時の上都賀郡内各町村の地目別土地面積調書
○板来村会に対する分村案建議書(明治二十五年)
○分村関係委員選出決定書(明治二十五年)
○村税反別割廃止建議書
二五六名の連署
○分離請願ニ付上申書
村の境域が遠隔で、常々交通上に不便であるばかりでなく、両村は平素、人情風俗に至るまで一致したことがないので、分離の意志はかたい旨の請願書で、上都賀郡長原近知にあてたもので、二百五十六名(小来川全戸と思われる)の連署がある。
○分村和解証及びその前後処置関係書類
〔写真〕資料を保存用にコピーしたものの一部

が形成されて経過し、明治二十二年の市町村制施行時に、この両村にそれぞれ独立運動が起ったが成功せず、明治二十二年四月両村合併して板来村が誕生した。

わずか四年で分離

しかし、この板来村はわずか四年で明治二十六年三月に分割され、旧来通りの小来川村と板荷村に戻った。
この板来村の誕生時における、小来川村としての独立運



この資料の主なものをご紹介しますと、
○小来川村一村独立分離請願書類(明治二十一年)
小来川村は、山間の地で板荷村とは四里(約十六km)も離れており、請願事や上納等の旅費その他の失費が多く困却しているため、市町村制法律発布に際し、板荷村と別離して一村の資格を得たい旨の願書で、上都賀